

## 登録クレジットカードによる teppay コード決済特約

### 第1条（目的等）

- 1 本特約は、株式会社ビューカード（以下「当社」といいます。）からビューカード会員規約（以下「本規約」といいます。）に基づきカード（ただし、当社が認めるカードに限られます。）の貸与を受けた会員が、東日本旅客鉄道株式会社が提供する teppay の利用を介してカードを利用する場合において、その利用方法、利用条件その他の事項について定めるものです。会員は、teppay を介してカードの利用をするに当たっては、東日本旅客鉄道株式会社が teppay の利用に関して定める同社所定の規約（以下「teppay 会員規約」といいます。）に加え、本規約及び本特約に同意するものとします。
- 2 本特約に定めのない事項については、本規約が適用されるものとします。

### 第2条（定義）

本特約において特に定めのない用語については、本規約におけるのと同様の意味を有します。また、本規約及び本特約において個別に定める用語の意味と矛盾抵触しない範囲で teppay 会員規約において使用する用語の意味に従うものとします。

### 第3条（クレジットカードの teppay アカウントへの登録）

会員は、当社が発行するクレジットカードを teppay アカウントに登録した場合、当該クレジットカード（以下「登録クレジットカード」といいます。）による teppay 残高のチャージ及び teppay コード決済を用いる方法による登録クレジットカードによる支払いをすることができます。

### 第4条（teppay コード決済の利用）

- 1 本規約第 25 条の定めに関わらず、teppay コード決済を利用して登録クレジットカードにより決済をする場合は、teppay 会員規約に従った手続によるものとします。
- 2 会員が teppay アカウントへの登録をすることができるクレジットカードは、東日本旅客鉄道株式会社が指定したもの 1 枚に限ります。なお、指定されたクレジットカードであれば、付随して発行される家族カードであつ

でも登録することができます。

- 3 teppay コード決済を利用して登録クレジットカードによる決済を行う場合、会員が加盟店の店頭において指定できるショッピング利用代金の支払区分はショッピング1回払いのみとなります。ただし、会員が当社所定の方法により事後的に支払回数の変更その他の手続を行うことを妨げるものではありません。

#### 第5条（家族カードを登録する場合の本人会員の同意）

家族会員が家族カードを teppay アカウントに登録する場合は、あらかじめ本人会員の同意を取得したうえで登録するものとします。

#### 第6条（利用できる加盟店）

本規約第25条第1項の定めにかかわらず、登録クレジットカードによる teppay コード決済が利用できる加盟店は、teppay 会員規約において定義される「加盟店」に限られます。

#### 第7条（アカウントの管理）

- 1 会員は、teppay アカウントに登録した事項（以下「登録事項」といいます。）の変更がある場合は、当社又は東日本旅客鉄道株式会社所定の方法により、直ちに変更の届出を行うものとし、常に会員自身の正確な情報が登録されているよう、登録事項を管理及び修正する責任を負います。登録事項に変更があったにもかかわらず、会員において変更の届出を行っていない場合、当社は、登録事項の変更はないものとして取り扱います。また、変更の届出があった場合でも、変更届出の前に行われた取引や各種手続は、変更前の登録事項に依拠する場合があります。
- 2 会員は、teppay アカウントの利用に必要な ID、パスワード等（交通系 IC アプリの ID、パスワード等を含む。以下「アカウント情報」といいます。）を、善良なる管理者の注意義務をもって自ら管理する責任を負い、アカウント情報を第三者に利用させることや、譲渡、売買、質入、貸与、賃貸その他形態を問わず処分することはできません。
- 3 会員は、アカウント情報について、会員の管理が不十分であったことに起因する漏洩、使用上の過誤、第三者の使用、不正アクセス等による損害の責任を負うものとし、当社は、アカウント情報が用いられた teppay アカ

ウントの利用については、当社の故意又は過失による場合を除き、全て当該会員による利用として取扱い、責任を負わないものとします。

- 4 会員は、アカウント情報が第三者に漏えいした場合又はそのおそれがある場合、及び利用端末紛失の場合は速やかに当社及び東日本旅客鉄道株式会社まで連絡するものとします。また、その際に、当社又は東日本旅客鉄道株式会社の指示がある場合にはこれに従うものとします。

## 第8条（免責）

- 1 当社は、以下の事由により、会員が teppay コード決済を利用した登録クレジットカードによる決済を利用できない場合であっても、一切の賠償責任を負いません。
  - (1) 利用端末（これと一体となり、又は記録されている IC チップ、各種アプリケーション、データ等を含む。以下、本条において同じ。）若しくは交通系 IC アプリの瑕疵若しくは故障又は通信事業者の提供するサービスの瑕疵が起因する場合
  - (2) 利用端末の電池切れによる場合
  - (3) 東日本旅客鉄道株式会社が会員に対して teppay コード決済に係るサービス提供を停止若しくは終了している場合又はその他東日本旅客鉄道株式会社の事情に起因する場合
- 2 当社は、会員が teppay コード決済を利用して登録クレジットカードによる決済をしたことにより、利用端末の通話機能、インターネット通信機能若しくはその他の機能又は利用端末に保存された各種データ等に何らかの悪影響がおよび、会員に損害が発生した場合といえども、当社に故意又は過失がない限り、賠償の責任を負いません。また、当社に故意又は重過失がある場合を除き、当社が賠償する範囲は通常損害の範囲に限られ、かつ逸失利益は含まれないものとします。
- 3 当社は、第1項に定めるほか、東日本旅客鉄道株式会社、通信事業者等その他の第三者が提供する商品、サービスの機能、内容について、一切責任を負いません。